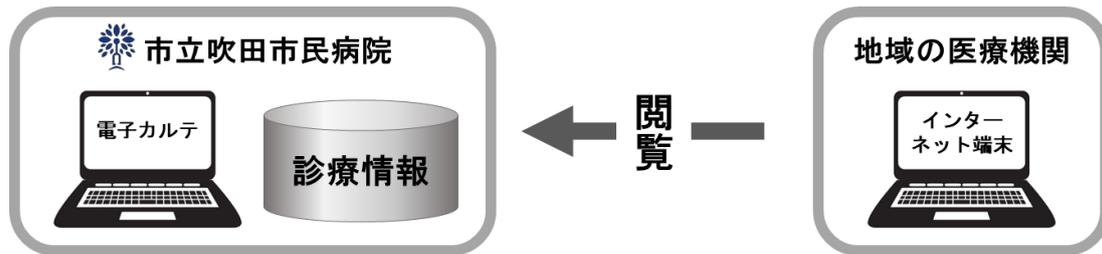


地域連携ネットワークシステムのご案内

市立吹田市民病院地域連携ネットワークシステムとは

地域の医療機関が当院の診療情報（電子カルテ情報）をインターネットを利用して閲覧するシステム（日本電気株式会社 ID-Link を利用）です。

当システムを用いて診療情報の一部を地域の医療機関と共有することで、患者さまへより安全で質の高い医療を提供すると共に地域連携ネットワークを推進することを目的としています。



患者さまのメリット

- 診療情報が共有されることで、地域の医療機関が診療方法を検討する材料が増え、患者さまへの診療の幅が広がります。
- 共有できる診療情報の範囲が、従来の診療情報提供書と比べて拡大し、重複した検査や薬剤投与を防止できます。

個人情報の安全が確保されています

- 厚生労働省ガイドラインの推奨する方法で通信内容が完全に暗号化されるなど、外部からの不正侵入の防止に十分な配慮がなされています。
- 診療目的以外での閲覧や第三者への提供は禁止されています。

患者さまの同意が必要です

- ご本人さまの同意がない限り診療情報が閲覧されることはありません。
- 診療情報を閲覧することができるのは、患者さまが同意をした医療機関のみです。その他の施設は閲覧できません。

いつでも閲覧の中止ができます

- 診療情報の閲覧を中止したい場合は、同意撤回書のご提出によりいつでも中止できます。
- 当システムの利用に同意しない、または同意を撤回することで、診療に不利益が生じることはありません。

【問い合わせ先】

地方独立行政法人市立吹田市民病院 患者支援センター 地域医療連携部門
〒564-8567 大阪府吹田市岸部新町5番7号 TEL: 06-6387-3311 (代表)